

第7回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会会議録

1. 開催日 令和8年8月31日（月）
2. 場所 本庁舎5階 501会議室
3. 出席者 野中章久、森下光子、山田長生、松森芳子、吉田具示、中浦順一郎、前川良文、桃木弘美、松裏充彦、株式会社フジヤマ（技術者2名）
4. 欠席者 泉川道子、川瀬成清、中林有美、南友照、中井奈緒美、村山邦彦、唐澤寿江、福地和幸
5. 事務局 堀川産業農林部長、福山産業農林部理事、吉福農業振興課長、服部農業振興課獣害対策室長、山添農業振興課主幹兼農業政策係長、藤森農業振興課主幹（農業政策担当）、半田農業振興課農業振興係長、大谷農業振興課主事
6. 案件
 1. 伊賀市夢のある農業振興計画（案）
 2. パブリックコメント実施概要（案）
 3. その他
7. 会議の次第（午後2時08分 開催）

（野中章久委員長）

ただいまから、第7回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員数は9名であり、委員の過半数の出席をいただいておりますので、「伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱」第6条第2項に基づき、会議は成立しております。

なお、本会議は、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、報道関係者の撮影等についてご了解、ご理解をお願いします。

また、会議の内容は録音し、発言内容に沿って会議録を作成及び公開させていただきますので、ご了解をよろしくお願いします。

事項に入る前に、本日の配付資料について確認させていただきます。前もって郵送されているかと思いますが、資料の①－1、①－2、②、③、参考資料というふうになっています。参考資料は、第3回から6回までの議事録、あとスケジュールですね、そういったものになっております。足りないときには、事務局にお伝えください。

よろしいでしょうか。

それではですね、お手元の事項に沿って、進めさせていただきます。

なおですね、今日は暑い中、暑いというよりも皆さんお忙しい時期ではあり、農業真っ盛りですからね。まさに収穫しておりますので、効率的な議論にご協力いただければというふうに思います。

大分原案の方も煮詰まっておりますので、前回からこういったところが修正されたかと言うところの確認ということになりますので、説明のほうを受けた後にですね、ご意見ある場合には、ぜひ盛んに議論をいただきたいと思いますけれども、説明のところはこの辺が変わったんだよというところにまとまっているかと思っておりますので、その辺ご容赦お願いしたいと思います。

それでは第1項、伊賀市夢のある農業振興計画（案）について、事務局の方からご説明の方よろしくをお願いします。

（山添農業振興課主幹兼農業政策係長）

令和7年8月1日開催の第1回委員会から始まり、これまで計6回の委員会を開催し、伊賀市の農業及び農村の現状調査や分析を基に「伊賀市夢のある農業振興計画（案）」についてご協議いただき、多くのご意見を頂戴してきたところです。

これまでに頂戴したご意見などを踏まえ、現時点における「伊賀市夢のある農業振興計画（案）」を作成いたしました。

本案の内容について、第6回委員会に提示させていただいた計画内容からの追記や変更点を中心に概要をご説明申し上げ、その後、委員の皆様からご意見等を頂戴したいと存じます。

資料①－1をご覧ください。

第6回委員会の提示案から追記や変更があった箇所については、朱書き等の色付け及び下線にて明示してございます。

9ページをご覧ください。

農家数について、令和7年農林業センサスの数字が公表されたことから、農家数の整理年次を、前回提示案では平成22年、平成27年及び令和2年であったところ、平成27年、令和2年及び令和7年に修正しました。

伊賀市の総農家数については、令和2年の3,626戸から令和7年の2,893戸へと733戸減少しており、農家数の減少が一層進んでいる現状が見て取れます。

17ページをご覧ください。

農業産出額について、令和6年の数字が公表されたことから、農業産出額の整理年次を、前回提示案では令和元年から令和5年であったところ、令和2年から令和6年に修正しました。

また、表2－1において、全ての整理年次における品目ごとの金額を記載いたしました。

令和5年の農業生産額が195.4億円であったところ、令和6年においては128.7億円と66.7億円の減少となっていますが、鶏卵について84.6億円減少していることが主な要因となっております。

20ページをご覧ください。

農業者を対象としたアンケート調査結果について、61ページ以降の「資料編」に移動させたことに伴い、当該ページには結果の概要を整理いたしました。

24 ページをご覧ください。

高校生を対象としたアンケート調査結果について、61 ページ以降の「資料編」に移動させたことに伴い、当該ページには結果の概要を整理いたしました。

36 ページ及び 37 ページをご覧ください。

第 6 回委員会において、「個別施策」の「優先度」についてご協議いただいたところ、「本計画は基本計画であり、一定程度において実行計画的な性格を有する面はあるが、基本計画に優先度を設定することは適切ではないのでは。」とのご意見を頂戴したことから、当該ご意見を踏まえ、「優先度」の欄は削除いたしました。

また、個別施策における「小ロット販売の促進」について、施策の内容が小ロット販売に留まらなくなったため、個別施策名を「地域内流通の促進」に変更いたしました。詳細については、後ほどご説明申し上げます。

次に、38 ページから 59 ページまでの「第 4 章 基本施策・個別施策」についてです。

第 6 回委員会において、各基本方針における「指標と目標」についてご協議いただいたところ、各指標に対し頂戴したご意見を踏まえ、再度事務局において検討した案を記載しておりますので、それぞれご説明申し上げます。

なお、資料②において、第 6 回委員会にて提示した案、それに対する主なご意見、当該ご意見を踏まえた修正案を整理しておりますので、あわせて参照願います。

資料①の 38 ページをご覧ください。

基本方針 1 「担い手の育成・確保」に係る指標と目標について、指標名は変更ございませんが、認定新規就農者数の算出方法について延べ人数といたしました。

前回提示案では、令和 7 年度末時点で認定されている数を算出しておりましたが、認定新規就農者の認定期間は 5 年が上限であり、当該期間を経過すれば再度認定新規就農者として認定できません。よって、新規に就農した人数を示すには、延べ人数を指標とする方が適していることから、算出方法を変更したものです。

それに従い、現状値が 216 から 232 に変更となります。目標値についても 265 から 281 と変更になりますが、目標値の考え方について変更はなく、令和 18 年度までで 49 名の増加を目標としております。

41 ページをご覧ください。

第 6 回委員会において「外国人労働力への言及」についてご意見を頂戴したことから、「多様な担い手」の項目に当該事項について記載しました。

42 ページをご覧ください。

基本方針 2 「農業生産基盤の保全」に係る指標について、前回提示案では「地域計画の策定数」としていたところ、「地域計画を策定済みの農業集落」としました。

目標値は、2025 農林業センサスにおける「農業集落数」の地区数である 188 地区とし、現状値は、令和 7 年度末で現在策定されている地域計画を 2025 農林業センサスにおける農業集落数 188 地区にあてはめた数字の 107 地区としています。

また、伊賀市における農業集落すべてが地域計画を策定することが目標であることをわかりやすく明示するために、現状値と目標値にそれぞれパーセンテージを記載しました。

なお、地域計画については令和7年3月31日が策定期限となっており、本来は現状値が100%となっていることがあるべき姿であるところでございますが、伊賀市の現状としては記載の通り100%に達していない状況である事も事実でございます。計画最終年度が令和18年度であることから、目標値の年度も令和18年度と記載しておりますが、可能な限り早期に農業集落の地区すべてにおいて地域計画を策定すべく進めてまいり所存であり、その旨を注釈として記載しております。

47 ページをご覧ください。

基本方針3「農業生産の振興」に係る指標及び目標について、農業産出額の令和6年の数字が公表されたことから、現状値と目標値を更新しました。また、目標年度について、前回案では令和18年度としていたところ、統計公表時期に合わせ、令和16年度に変更しました。

52 ページをご覧ください。

基本方針4「加工・流通・販売開拓」に係る指標について、前回提示案では「IGAGREENへの登録件数」としていたところ、「農産物販売金額が300万円以上の経営体数の割合」としました。

伊賀産農畜産物の付加価値向上や販路拡大により、儲かる農業の実現を図るものです。

目標値を16.4%としておりますが、その考え方についてご説明申し上げます。資料戻りまして、18 ページをご覧ください。

資料①ー1の18 ページの下半分に、令和7年の農産物販売金額規模別経営体の構成比について、伊賀市と三重県の記載があります。伊賀市においては、大規模経営体である300万円以上の経営体の割合が12.3%となっており、三重県の16.4%と比較して低くなっております。その割合を、三重県並みに引き上げることを目標としました。

再度、52 ページをご覧ください。

第6回委員会において「DXへの言及」についてご意見を頂戴したことから、当該事項について記載しました。それに伴い、個別施策名を「地域内流通の促進」に変更いたしました。

54 ページをご覧ください。

基本方針5「食と農の関わり」に係る指標及び目標については、前回提示案から変更はございません。

58 ページをご覧ください。

基本方針6「農村の振興」に係る指標について、前回提示案では「多面的機能発揮促進事業の計画認定数」としていたところ、「多面的機能支払交付金の取組面積」としました。

「計画認定数」については、担い手の減少や事務の合理化などの理由から、計画の統合

などが進むことが予測されるところであり、農村環境の保全をよりの確に示す「取組面積」に変更しました。

目標値については、計画期間が4年の伊賀市総合計画における令和10年度の成果指標を「多面的機能支払交付金を使って取り組む組織数の減少率を5%に抑える」としているところ、計画期間が10年の夢のある農業振興計画においては10%減に抑えると置き換え、目標値としては「計画策定に基づく施策実行の成果により8%減に抑える」としております。

61 ページ以降の資料編について、農業者を対象としたアンケート結果及び高校生を対象としたアンケート結果を本編から移動し、7月11日に開催したタウンミーティングの結果を追記しました。

主な変更点や追記した点については、以上です。

なお、本案については、今回の第7回委員会において中間案としてとりまとめたいて考えておりますので、そのことを踏まえながらのご協議を何卒よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

これに関しての議論なんですけれども、変更点たくさんありましたが、特に議論になったところは、今の説明にもありましたけれども、36 ページ以降ですね。

要は、この辺でですね、施策の優先を削除している部分とか、あと指標ですよ。指標が掲げてあって、これでいいのかという議論が結構盛んにされましたので、修正の過程では、私もいつも大体立ち会うんですけれども、事務局の方の議事録を基にですね、事務局の方で、書き換える原案を作っていくという部分もありますし、フジヤマさんと私と事務局で議論して、これがよかろうというところで修正したところのものがあります。

概ね、すでに何回か議論していますので、修正点が今日の主眼となりますので、いかがでしょうか。この辺、気がついたところから結構でありますけれども、ご議論いただければと思います。

ちょっと時間とっていただいて、私が実はあって、立ち会っていたって言いながらですね、よくよく考えてみてですね、外国人のところ、ありましたよね。これ、特定技能実習生って書いてあるんだけど、特定技能実習生っていう名称でいいかどうかというのが、ちょっとご確認いただいたほうがいいかなっていうふうに思います。

一応制度的に言うと、これまで実習生の扱いだったんだけど、これから育成就労に入るので、あんまり実習生って言葉を使わなくなっていくので。

ただこうすらっと見てて、特定技能実習生でいいかなっていうのはちょっと思うんですけれども、一応、役所のホームページに掲げて公開する文章なので、用語は確認された方がいいかもしれません。

ちなみに、あの法的な側面で行くと、特定技能はビザの査証っていうか入国の資格の話なので、実習生かどうかっていうのは今までの制度で、実習生だったんだけど、育成就労で、働き手一般にしてくっていうのが、だからその実はね、僕らもやってて、特定技能の人たちがって言うんだけど、実習生じゃないし、じゃあ労働者って言っちゃっていいのかみたいな言い方で、ちょっと実はその呼称が確定してないようなところがちょっとあるので、ご確認いただいたほうがいいかもしれません。

ただ、この文章が出るときはまだ実習生の人が残るので、少し。特定技能の人、実習生の中で特定技能を取っている人もいっぱいいるから、これでいいのかなとは。

ちょっとすごく細かいところですが、その用語として一般的かどうかは一度ご確認いただければと思います。

いかがでしょう。どこかお気づきの点がございましたら。

はい。お願いします。

(吉田具示委員)

58 ページですが、この農村の振興の1つの指標である多面的機能支払交付金の取組面積、これが減少になってるっていうのがあるんです。

中山間地域直接支払制度、これとの関係はどうなっておりますか。ちょっとそこが気になったんですが。中山間は、入れてないんですか。

というのは、同じ活動されているところ、それから片方だけの活動とか、いろいろあると思うんですけど。それを総合して、こういう、いわゆる活動の数量として把握したほうがいいのかなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

(野中章久委員長)

事務局、よろしいでしょうか。

(吉福農業振興課長)

すいません。今おっしゃるような多面的機能と直接支払いの集落、おっしゃっていたように重複しているところもあれば、片方だけが取り組まれているようなところもあるかなというふうに思います。

一応ここの指標につきましては、本当に多面的機能を抜き出した形で挙げさせていただく中ですね、先ほどもご説明させていただいたように、多面的機能、直接支払も然りですけれども、その集落協定を1つにひっつけるとかですね、必ず取り組みを今の現状のことを担当課とも確認している中では、やっぱり取り組む面積自体が多面的機能の場合は減ってきているというような形の実態がございます。

ただ、中山間の直接支払いにつきましては、現状7年度も新たに1つの集落が増えたりとかですね、国の方も、今取り組んでないところについてもですね、今後重点的に取り組んでいくというような方針も示させていただいておりますので、中山間の直接支払いのことににつきましては、それに触れてあるのはいわゆる中山間の51ページの方で中山間地域の営農継続支援というような形で、指標としては出ておりませんが中山間地域の

直接支払制度の活用も含めて取り組んでいくような形で記載させていただいてるかなというふうに思いますけれども、ここについては、58 ページにつきましては本当に現状の多面的機能の取り組み状況を踏まえてですね、減少が出ているという中でこういうような指標を設定させていただいたというような形になっておりますので、直接支払いについては、当然この方針のもとに今後も取り組んでいただけたところについてですね、事務局というか行政としてもですね、積極的にアプローチしながら少しでも取り組んでいただけたような集落面積をふやしていくような方向であるのかなというふうには思っております。

(野中章久委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

よろしくお願いします。

(山田長生委員)

42 ページの地域計画のところの数字なんですが、伊賀市さんとも意見交換をさせていただきました。計画に上げる指標とすると、幾つも新しい項目を増やすのは管理しづらいということと、今、検討しているこの項目は、市議会においても議題になって説明しているということだったので、指標としては、これも1つと思いました。

地域計画は、前の人・農地プランっていうのがベースになっていて、それが形骸化しているようなところもあって、それを見直して地域計画という考え方が生まれて、令和7年度末が計画策定の期限になったという経緯です。ただ、地域計画については現在でも全国的に100%に達成しているところはないという状況で、国としても、作られたものでも実質化されてない計画があることも問題になっているようです。なので、市の方でも最終的に目標とするのは、意味のある、実効性のある地域計画を作成ということでいけば、国が目指す目標に合致していくのかなというふうに思ったところです。

県の計画の中では、地域計画を指標にするかどうかの話があって、結果として、それに代わって担い手の集積率になっているんですけども、それが、伊賀市に置き換えられるかということ、伊賀市の中では、平たんな地もあれば中山間地も多くあって、中山間地ではこれまでのように家族経営していくこともやっぱり大事ということで、集積率にまとめるのは難しいということです。それも十分地域の事情によって理解できるので、そういう意味で、地域計画という形で残していくということになったと理解しました。

数字ばかりこだわってしまうと非常にやりにくいと思うんですが、ただ、この地区の中で耕作放棄地が増えないように、地域計画を議論し合うことは農業者の意識を高めることでもあると思います。そういった議論する地域や地区を増やすことを指標にするのは、放棄地をなくし農村を継続していくという意味では、意味があるかなと考えたところです。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。納得的っていうご指摘ですよ。事務局の説明なしっていうことでいいですか。

一応、委員長からもコメントとして、確かにそうです。集積率でいくとね、どうしても大きな農家ばかりになるのかっていう話になるので、本来の小さな農家も守っていくというところはそこが出ますので、この指標でいいのかとかご議論ありましたけども、いだろうという判断だということです。おおむね支持するコメントだったと思いますけれども。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

(松森芳子委員)

52 ページなんですけど、基本方針の加工・流通・販売開拓っていうところで、令和7年で12.3%、令和17年に16.4%に上がってくるっていう方向性なんですけど。ここに書いていただいている、こういうことでそれが上がってくるっていう根拠ではあってくれると思うんですが、読ませてもらうと、大体今現状、行っていることから、もう一方何かできているのかなっていうのがちょっと疑問に思うので、何か特別、これを上げるっていう何か施策っていうのは、考えていただいているんでしょうか。

(野中章久委員長)

事務局、説明をお願いします。

(吉福農業振興課長)

すいません。ここの加工・流通・販売開拓の指標なんですけども、先ほども説明させていただいたように、前は今伊賀市の方で取り組んでいるブランド、環境負荷低減に取り組むようなブランドの登録数というのにしてあったんですけども、前回の委員会の中でも、要は基本方針に掲げる指標としてその目標が適当なのか、判断できるのかっていう中でですね、今回委員長をはじめどういうふうな指標がいいのかというような形で、今回この指標を基本方針を包括するような形の指標としては、この農産物の販売額が、後に上げられて販売拡大でありますとかブランド力の向上、これらを満たす目標としては一番いいのではないかとということで挙げさせていただきました。

ただ、いま松森委員さんおっしゃるようになりますね、この目標を4.1%上げるにあたって、具体的に10年間でこういう計画がありますか、具体的な施策ありますかと言われると、1つの施策だけでそこに到達するってのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

ただ、全般的に書かせていただいているように、伊賀産農産物のPRであるとかですね、今まで着手してこれなかった、例えば大都市圏への取引でありますとか、例えば海外向けの取引でありますとか、そういうところにもやはり着手していきなり、もしくは今生産者が一生懸命取り組まれているものをですね、本当に行政、農協さんを通じてしっかりPRしていくっていうこともより一層努めていく必要もあるのかという中でですね、10年後の

割合として掲げてはございますけれども、やはりおっしゃっていただいているように、本当に具体的に明確なビジョンを持ちながら取り組みを進めていかないと、なかなかやっぱり他市との競合もございまして、非常に目標としては、高い目標でもあるかなと思ってます。

そういった中で、行政の中でもできる部分でいきますとですね、有機物の関係でいきますと、例えばその給食に使うことによってですね、給食に使おうと思えばある程度もう事前にこれだけのロット数が必要であったり、これだけの生産を確保していくというような形で必要な点もありますけれども、そういうのもしっかりと明示させていただきながら、生産と消費の連携じゃないですけども、そういった部分もより一層促進に取り組んでいかないと、なかなかやはり売り上げで大きく伸びていかないかなというふうに思っておりますので、本当に今これだけ書いてあるだけでなかなか施策が見えないっていうのは本当におっしゃる通りかなというふうに思いますけれども、この部分については今後、よく言われる儲かる農業という部分をやっぱり実現化していくためには、本当に重要な部分かなというふうには思っておりますので、これから本当に10年間の中ではこういう部分については本当に、やっぱり力を入れて行政としても取り組んでいく必要があるのかなと。JAさんとも連携もしながらやっていく必要があるかと思っておりますので、なかなかこれだけではというようなご意見は本当にごもっともだと思っておりますけれども、10年後の目標として三重県さんのレベルまで何とか持っていくというような数値目標としておりますので、それに向けて計画としては指標として挙げさせていただいているといったところでございます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

一応委員長からも補足するとですね、すでにちょっと出ましたけども、次のページめくるといスマイル給食の実施回数が月2回から週1回とかですね、伊賀産の農産物の消費を、この段階でも進める施策としてうたっておりますけども、最初に説明がありましたようにこれのもとで、この精神に基づいて具体的なアクションプログラムが組まれていくとするとですね、ブランド確立っていう目標もありましたので、そうすると単価が上がるだろうということとか、小規模農家の、地場での消費を拡大するという方針がありますから、それに対する供給者は小さな農家も守っていくというところの整合性を考えるとですね、地場での流通の拡大ということが販売額の拡大に繋がっていくだろうというところでの目標設定というふうに理解していいんじゃないかなというふうに思います。

具体的なアクションは、またこれに従って、じゃあ具体的に地産地消をどうやってんのっていうのはまた、これに従ったアクションプログラムが組まれていくであろうということで、考えていくといいんじゃないかなというふうなところです。

よろしいでしょうか。

他にございますか。

お願いします。

(前川良文委員)

この農福連携の推進についてのところなんですけども、40 ページを見てください。

一番下なんですけども、農福連携の推進とございますけども、本当にこれで推進できるんかなというふうな文章でまとまってるような気がします。

例えば、行政、市として何か取り組むとしたら、農福連携を推進するための窓口が必要になってくると思いますし、その窓口にどういうメンバーが関わるか、そして、ワンストップ窓口で推進のための何か協議会のようなものを作って推進していくんだとかいう、もう少し具体的な策をここに掲げてもらおうとありがたいかなと、そんなふうに思いましたので、ちょっと付け加えておきます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

事務局。

(吉福農業振興課長)

ありがとうございます。農福連携で、今委員おっしゃるようになりますね、今なかなかこう具体的な形ができてない中で、窓口であったりとかそれに繋がる協議会というようなお話も頂戴いたしました。

もちろん農業の部局といたしましてもですね、市の福祉部局と連携もしながらこの部分についてはどういうふうな形で推進できるのかということ、今まさに模索をしているような状況かなというふうに思っております。

その進め方として、多分委員さんとしてはそういうふうなところできてない部分ということでご意見頂戴したのかなというふうに思いますので、ちょっと書きぶりについてはですね、修正すべきかどうかですね、あくまで委員長おっしゃるようにこの計画自体は施策の方向性を示すような計画になってございますので、今いただいたご意見等々については、当然進めていく中では重要な課題かなというふうには思っておりますけれども、他の施策も同様ですけれども、なかなかここに書き込む中にはある程度方向性的なものにどうしても終始してしまうのかなというふうに考えておりますので、今のところのご意見としては承らせてもらいますけども、方向性という書き方では、こういうふうな書き方で止まってしまうのかなというふうには事務局の方では思っております。

(野中章久委員長)

具体的にこの辺をもうちょっと、ご指摘ありますか。

(前川良文委員)

伊賀市としても農福連携にはあまりこう力を入れているようなイメージがないので、ぜひですね、こういうふうなチャンスですので、今話題になっている農福連携を取り入れてもらうことが重要かなと思います。

他府県、それから各市町村、隣の名張市なんかは、すごいですね、全国的にも熱心に取

り組んでいるよう形が見えておりますので、伊賀市がちょっと影が薄いかなとそんなふうに思っております。

ぜひ、もう少し強めの方向性を出していただきたいなと思っております。

(野中章久委員長)

すいません。いや、実はちょっと委員長としてというよりも大学というか研究してたものとしては、東北の農福連携の調査をしてたので、その東北にあるパターンの役所、役場、自治体が進めるパターンって2方向あって、一方向はすでにある、農業経営、例えば野菜の経営とか、東北だから稲が多いんですけども、そこに障がい者の方が働きに行くイメージで、それをこうスムーズにする政策をしたいというのが1つのパターンなんですけど、もう1つ、3つあるかな。

もう1つは、その作業所、作業所自身が、農業やっちゃうパターンがあって、東北で多いのは結構転作を請負って大豆を作って、それで手づくり豆腐作って、すごく品質の高いのを作るみたいなパターンがあるんですよね。

3つ目が、市町村としてはあまり大きくないところのパターンなのかもしれませんが、川越町がやっているんですけど、役場の出資でハウスを立てて、そこにミニトマトを作るということで、その障がい者の方に来てもらって作業すると、技術指導は役場が頼んだ技術指導の方に指導してもらうと。

要するに、町営農場みたいなパターンのところもあるという感じがあるんですよね。

地域の事情とか、あとはやっぱり障がい者側のお仕事の具合っていうかね、実は内職すごいっぱいあって、農業までやるのはちょっと大変なんだよねみたいな状況があるのか、或いはそのいやちょっと仕事足りないし、農業をやると障がい者の方すごく生き生きするからぜひっていうふうに、ものすごい作業所の方が一生懸命っていうこともあるし、その場合は自分で農業やりたいってことになるみたいですけどね。

その辺のイメージとしては、何かございますか。

もっとう町営の農場があっていいんじゃないかとか、或いはさっき言ったようにすでにあるね、伊賀もいろんな主産目ありますよね。米もありますけれども、最近ですとイチゴとか、あと果樹なんかはいろんな作業ありますから、障がい者の方も非常に取り組みやすかったりするんですけども、そういうところにもっといって仕事してもらうような仕組みを作るのがいいんじゃないかとか、もしそういう具体的なイメージがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうにちょっと個人的に思ったもので、すいません。

(前川良文委員)

今おっしゃったように、東北のパターンは珍しいパターンですよ。

市が箱物をつくってそこに取り組むという、それもいいと思うんですけども、まずやらなければならないのは、障がい者の方が、農業をやる、農家で働く、農業をやってみるということで、そういうニーズがあるのかなのかというところから入っていくべきだと思います。

だから、作業所、事業所と連携をとりながら、農家で実習してもらうような窓口、体験実習してもらうような、そういうふうな窓口を作ることが先決かなと、そんなふうに思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

事務局の方に、あれですけれども、一方でやっぱりどういうのがいいのかとか、どういうのが望ましいのかっていうのは調査活動もありますので、そういうところは実は結構もう大学とか一生懸命やって、三重大の方でもいろんな調査事例を積み重ねてますので、調査ということであればご協力できる関係にあるかなというふうに思いますけど、ぜひ、ご担当決めていただきたいということだと思うんですけど、それはちょっと、基本計画も含みますけれども外側もありますので、そういう意見であるということで、事務局側のご意見をいただきたいなという。

(吉福農業振興課長)

ここにどれほど窓口のことを書けるかというところもあろうかなというふうに思いますので、また最後でも説明させていただく予定をしておりますけれども、これ農業の計画ですけれども、他の課と連携してる部分の施策もたくさんありますのでですね、各々の施策で最後、これから議会、パブリックコメントと進んでいく前にですね、各関係部署にも関連するところの書きぶりでありますとかということを、庁内でも確認をさせていただく予定をしておりますので、おそらく農福連携とかなってきますと、当然福祉部局との連携にもなりますので、その中でちょっと書きぶりとしてですね、そういうふうなご意見、窓口的なご意見もいただいている中でですね、どういうふうな書き方を直させてもらうかっていう部分が出てくればですね、またちょっと委員長ともご相談をさせてもらいながら、また修正をするのであればまた検討をさせていただきたいなというふうに思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

確かにね、基本計画にセクションここがついていうのは書きにくいんですよね。

すいません、ありがとうございます。

他にいかがですか。ぜひご意見をいただきたいと思うんですけど。

フジヤマ様に1つ、菜の花の写真ありますよね。

あまり脈絡なく、すいません。棚田の写真がすごく良い写真を使っているのに、菜の花ぱっと見、何か出来が悪い感じで、しかもちょっとこう、日の丸構図になってるっていうんで、もうちょっと、何かもし。このままでいいんですけど、ちょっともう1つぐらいあってもいいかなというふうに思いますけど、いかがですか。

(株式会社フジヤマ)

37 ページの写真のことだと思うんですけども。はい、承知いたしました。写真、他にあるか探して。

(野中章久委員長)

すいません、事務局にもぜひ意見を聞いてください。

写真なんで、これから追い込んでいくとこだと思いますけど。

ぱっと見、他の写真がすごく最近、前に見たよりもバージョンが上がって、例えば伊賀牛とか、前は多分金谷で、皿に盛ったやつを写真撮ったと思うんですけども、牛になってよかったなみたいなのところがちょっとあって、すごい良い写真使ったなと思った中で、いやこの中でちょっと出来悪いなっていう。かつて菜種を担当してたんで、すいません。

その辺はちょっと、事務局と確認してくださいという。

あとは写真の差し替えとか、ご苦労さまですっていう、ありがとうございますっていう話で、すいません。

いかがでしょうか。

ポンチ絵が、いろんな配置なんかも実はあんまり言及されていませんけども、結構、打ち合わせを何回かやって、色合いを変えたりしていますので、はい。

ちょっと委員長として事務局に聞きたいんですけども、今日こちらの資料①－１の原案の方の検討していますけども、こちらのダイジェスト版の方は今日議論なくてよろしかったんでしたっけ。

(吉福農業振興課長)

一応、基本的にはパブリックコメントを取るためには当然、この内容もそれに付随して、概要版ということで出す予定をしておりますので。

ただこれというのは、本当にもう本体からこうまとめたっていうものが基本なんで、こういうことを追加で書いておけばというようなご意見があればまた修正はできるのかなと思いますけれども。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

例えばこういう図とかですね、もうちょっとこう老眼でも見やすいようにねみtainな話は、ちょっとこの前の打ち合わせでフジヤマ様に聞いてもらったりしているんですけども。

お願いします。

(山田長生委員)

46 ページです。鳥獣害の対策なんですけれども、農業者の人と話していると、必ず鳥獣被害の話題が出てきます。

サルについては、伊賀地域は先進地域なので、ほぼ頭数は管理されていると思いますが、シカとイノシシが増えている状況の中で、今回計画に書いてもらっているのが有害鳥獣の侵入防止効果の継続と強化と、狩猟免許の経費の補助になっていて、内容的に少ないような気がします。何か捕獲対策というものもあってもよいかなと思います。捕獲となると、猟友会との連携も当然必要になってきますが、書けるものがあれば、そうした内容を追加

していってもよいかなと考えます。

(野中章久委員長)

すいません。事務局からお願いします。

(服部農業振興課獣害対策室長)

すいません。獣害対策室の服部と申します。

今委員おっしゃっていただいたようにですね、ここに今挙げさせていただいてあるものというのは、これまでも、今現在も取り組みを進めているものを列記しているというところでございます。

今回ですね、今年度から獣害対策室というものが新たにできたということもあり、この計画を策定するというこの時期にあたってはですね、もう少しこの辺りですね、大局的な部分も含めてもっと大きな計画というか、こういう個別具体的なことではなくてですね、もう少し表現、また内容について精査をさせていただく必要があるというのも、ちょっと事務局の中でも意見がありましたので、この辺りまた検討させていただきたいと思っております。

(野中章久委員長)

よろしいでしょうか。言い方変えると、多分獣害やりますっていう以外の話はなかなかないかなっていうところがあります。

(吉福農業振興課長)

ここの獣害の対策を書いている内容とかにつきましては、我々の事務局の方でも検討しているところもございますので、ちょっと今日の委員会では間に合っておりませんけれども、その最後、議会、パブリックコメントを出すまでにはですね、もう少し書きぶりも含めて修正させていただくことがある可能性がございますので、また最終案については、委員長と相談させてもらいながら、書き方については検討させていただければなというふうに思っております。

(野中章久委員長)

はい。ありがとうございます。

一応委員長としてコメントすると、止めさしするところまでは基本方針には書く必要はないかなっていう話はあるので。

それも、物によりけりなんですけどね。愛知の方みたいにヌートリアすごいいるぞ、みたいになってくると、いやこれはっていう話になりますけど。

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

結構後で、これちょっと実は議論というか、ご提案させていただきなきゃいけないんですが、スケジュール的にはもうこれで大体。

お願いします。

(松裏充彦委員)

ちょっと疑問に思うことがあって、52 ページの農産物販売金額が 300 万円以上の経営

体数の割合っていうところなんすけど。

この 300 万円ってのは何で 300 万円なのかっていうのは、ちょっと単純に疑問に思ったので、教えていただいてもいいですか。

(吉福農業振興課長)

すいません。多分先ほどの説明の中でも少し触れさせてはいただいたかなと思ってはいるんですけど、18 ページで前段の伊賀市の現状分析をしていく中でですね、割合的に 300 万以上っていう部分を大規模農家というような形で位置付けもさせていただいて整理していく中で、今回最後の指標の目標を持っていく中では 300 万以上という割合が、グラフを見ていただいたらわかるんですけども、非常に割合が小さいという中でですね、300 万以上というような販売額の金額の割合の方々を増やしていこうというような形ですね、300 万というような金額の方は設定させていただいたところがございます。

何かの基準で 300 万円以上が大企業という形でどこかで位置付けられているわけではないんですけど、伊賀市の現状の中で割合が少ない部分という中で、300 万以上というのを設定させていただいてあるところがございまして、それに準じて後ろの目標を設定させていただいたということでございます。

(野中章久委員長)

いいですか。

(松裏充彦委員)

すいません、ちょっと昨今の経済情報というか、そこからちょっと気になったものが、ここ 10 年ぐらいで物価どれぐらい上昇したのかっていうのをちょっと今、軽く私の Chat GPT にちょっと聞いてみたらですね、大体 15% 上がっているということなんです、物価の方が。なので、15%、300 万円の 15% って言ったら 45 万ですかね、それぐらいは上がってくるとすると、もっと目標値というのは高くてもいいのかなとか思ったりはするんですけども。

ごめんなさい、ちょっとその数字の方が弱くてですね。この 16.4% っていうのは多分、三重県の数字に合わせてくれているんだろうなとは思いますが、もうちょっと上がってもいいのかなとは思います。

(野中章久委員長)

すいません。これに関しては実は専門なのでですね。物価が上がっているんですけど、実はほら、高市内閣が物価を抑えるっていう話であって、実はね、抑えてる品目があるんですね。米なんですね。

原油が上がっているとかで、何% 上がってるかっていう、実はちょっと微妙なところなんですけど、インフレーションが進んでるっていうふうに言うんですが、特にコメが一昨年、去年ですか、不足のときにはガツンと上がりますが、もう今年の仮渡金でもとに戻っちゃったっていう話なので、伊賀市はやっぱり米が多いので、はい。

やっぱり 300 万っていうのは、増やすってのはちょっと悲願的なところがあると思い

ます。

ちなみにちょっと、これまでその打ち合わせで現実には言ってませんでしたけれど、やっぱり兼業農家にとって売り上げ 300 万、要するに米で 300 万ってすると、結構いい。

ざっくり言って集落営農っていうかその作業委託とか出してやると、大体半分ぐらいが所得だとすると 150 万の所得になるので、奥さんのパート代より稼げるっていうところになるので、300 万あればですね。これは 1 つ家計が豊かになるという 1 つの指標にもなるので、まあまあいいとこなんじゃないかなってというのは、僕が見てたところです。

すいません。よろしいでしょうか。

いかがですか。ちょっと先ほど言いかけてましたけど、スケジュール的にはそろそろこれで大体決めて、1 つの区切りっていうか、完成とは言いませんけどでき上がったものとして、市長にもお見せしますし、パブリックコメントをいただく形で公開していくということになりますので、もし気になるところがあつたらこれに限らずですね、他のところでも、ご指摘いただけると、議論いただけるとよろしいかと思えますけど。

さっき言った、僕もあれですけど写真が良くねえぞみたいな、良くなくはないんですけど、良くはなってきたんですが、そういうところもしございましたらご指摘いただけるといいかなと。

(山田長生委員)

写真で言えば、キャプションをつけるとよいかなと思います。

伊賀市のどの場所とか、関係するところがわかるようにしてあると、見る人にも実感してもらいやすくなると思います。

(野中章久委員長)

ちょっと割付上の制限もありますけれども、可能であればあつたほうがいいかなっていうのがあります。

お願いします。

(吉田具示委員)

いわゆる国がね、地域計画を言い出して 1 年、結果上がってきたら、半分ぐらいやったんすかね。国ではね、ちょっと数字ははっきり覚えてないんですけど。

伊賀市でいくと、大体中山間の活動をやっている地区、重点的に推進されたようなところがあるのかなと思うんですけど。いわゆる中山間地域そのものが、話し合いができない状態で、今やっている、地域計画にやっている人の名前を挙げてあげておこうかという形でできているところもあると思います、この 107 地区の中にはね。

本当にこれ、ブラッシュアップっていうか、本当にどういうふうに持っていくのかっていう話。中山間地で農業をやる人が、あと話できない。ていうことはもう続かないという集落ですよ。それをどういうふうに、いわゆるブラッシュアップしていくのかっていうのは、末端行政の市の政策に非常に委ねられるのかなというふうな気がします。

改良区としまして、中山間地ばっかりなもので、いわゆるやめられる人の話ばかり聞

こえてくるので、非常に頭痛いんですけど。そういうところを、やっぱり続けていかないといけない前提でいくわけですよ。誰もいなくなってもいいんじゃないって話じゃないですよ。そこに対しての、いわゆる力を入れる何かコメントっていうかね。いわゆるこの、計画の行政の政策の課題として、そういう力強いコメントが必要かなというふうに思います。

なかなか具体的には難しいかもわかりませんが、この状況をやっぱり打破していかないことには、このまま、いわゆる山間地農業、高齢者がなくなってきてあとはないというのがどんどん出てくるのがもう間違いなしだと思うんで、今のうちにその辺はちょっと力を入れてですね、政策実現というのか、政策というよりも、やっぱ政策によって農業を動かしてってもらわないかんような気がしますので、そこ一番ちょっと強く危惧するところです。

よろしくお願いします。

(森下光子副委員長)

いつも吉田委員の話に、なるほどなと思うんですが、本当に中山間に住んでいるものに置いたら、地域計画と言われても、本当にまとまりがつきにくい、でも小さいけど守ろうかっていう人もたくさんいらっしゃる中で、家を離れて、時々帰る人は息子さんがあとを継がない。

でもそういうところをどう守っていけばその集落が存続するのか、基本を言えばそういうところが守られて、土地がきちっとなっていったら生産者ができる。その生産者があるから加工する人もできる、販売もできる。

一番根本は私、土地がきちっとなっていないと、耕作するところがきちっとないと、すべてにおいて崩れてくるのかなと。だから本当にそういう農地っていうものを、もう少しみんなで大事に考えて、中山間の僻地もきちっとできるようにみんなで守っていけたら、土地の使い方もまた変わってくるのかな。流通面もまた、そこで良くなってくるのかな。その流通されたのをきちっと加工されてくださる。

その順番から言えば、もともとの一番根本は耕作するところがあって、収穫できて流通できて加工できて、そういう循環があるというか、そういうところがきちっと回っていけたら理想的な農業ができるんでしょうけど、そこでやっぱり、そういうところへの支援とか施策が、ちょっと他に比べて薄いかなと思うから、そういうところをもう少ししていったら、どうにか回っていかないかなあと。

理想といえば理想ですけど、でもそれがあるから回ってるんじゃないかなと思いがら、私この資料を読ませていただきました。

(野中章久委員長)

はい。ありがとうございます。

用水関係のとかも含めて、結構あちこちこの題材はあると思うんですけども、事務局の方からお願いします。

(吉福農業振興課長)

委員さんおっしゃっていただいたようにですね、農地を守っていくっていう、生産基盤の保全っていう部分はですね、この前タウンミーティングさせていただいたときもご意見の中でも非常に多くあったかなあというふうに私思っております、やっぱりその基盤部門、農地そのものを守っていくっていう部分が崩れてしまうと、なかなか次のステップにも繋がっていかない。

特に今吉田委員もおっしゃっていただいたように、中山間地については特に耕作放棄地、その要因としては先ほどから出ている獣害も然りだと思いますし、いろんな要因があるかと思いますが、そういう中でなかなか農地が守っていけない。地域計画を作ったところでその 10 年後の担い手という課題の部分がなかなか解消しないというような、現状としてはもう今、委員さんおっしゃっていただいたというのが今の置かれているような現状かなと。

当然この計画を立てていくにあたって、そういうふうな現状分析というのは、アンケートの結果も然り、この前のタウンミーティングの結果も然り、そういうふうな方向は出ているのかなというふうに思います。

この計画についてはですね、個別具体的に中山間地にこういうことをしていきましょうということが書いてあるかというですね、やはり先ほど申しましたような計画でございますので、そこに具体的に特化したような何か事業が書いてあるかという、なかなかそういう部分は書いていない、どうしても推進しますとかですね、そういうふうな表現になってくるのかなというふうに思います。

ただ、おっしゃっていただいたように中山間地の現状としてはですね、おっしゃっていただいたように待ったなしの状況っていうのは当然我々も事業を窓口として受けてる中でですね、基礎自治体としてそういうふうな思いであったり声というのはですね、会議に行く度にいろんなところからお声も頂戴しておりますし、そういうところに対する手だてとしてですね、まずその人材的なものが優先されるのか、いや機械的なものを求めておられるのかとか、ケースバイケースであらうかなというふうに思いますので、しっかりこの計画ができた暁に付随する施策についてはですね、また地域の皆様のいろいろなお声も聞きながら、当然予算も限りもございますので優先順位をつけながらですね、この目標、施策方針等に沿った形で事業の方は進めていきたいというふうに思っております。

特に中山間地につきましては、当然伊賀市においても大部分が中山間地を占めてるということは当然我々もそういうことは理解もしておりますし、それに向けて先ほどから出てる地域計画についてもですね、これ絵に描いた餅にならないような実効的なものを作っていくかというですね、なかなかその本当に 10 年後を守る計画なのかっていう部分っていうのはあろうかなというふうに思いますので、単純に今委員おっしゃられるように、地域計画に現状をこう書いてあるだけの計画っていうのもですね、確かにいくつかあろうかなというふうに思いますけれども。

冒頭もありましたように、地域計画自体を実効性を持たせてですね、っていう部分の計画を作っていく必要はあろうかなというふうに思いますので、その辺は国が言っているブラッシュアップというような言葉になろうかなというふうに思うんですけども、しっかり地域の皆様とその協議もさせてもらいながら、地域計画についてはしっかり作ることが大きな生産基盤を守っていくということにも繋がっていくのかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、先ほどから出てましたように地域計画の目標を掲げていく中で、そういう基盤的なものについても地域の皆様の声がどういうことを望まれてるかという事もしっかり把握をしながら、施策につなげていきたいなというふうに考えております。

(野中章久委員長)

ちょっとね、市だけのものではないですかね。特に国のね。国が一番大きな責任っていうかねウェイトを持ってますからね。

そういうことで、よろしいんでしょうか。

(吉田具示委員)

ただ、国の政策に基づいて農業が成り立ってきている部分が多いんですけど、米価についてもこれ国中心っていうか、米自体はもう、何か全農からの指示というか、儲かるも儲からないも、概算で決められてますけどさ。それはそれいいんですけど、この地域計画で担い手っていうことを強調されてるんですけど、担い手っていうことは、集積かけて、規模拡大する前提で、言われたような感じもあるので。担い手だけじゃなくて、個人農業で続けるという人の位置付けもきちっと表現した形で計画をするというふうな動きを。やっぱり、国の政策で言ってる話だけでも、やっぱり地域で考える場というのが必要なんだろうというふうに思います。

現実には、実際山の方でされている人たちっていうのは、もう話し合いができないということはやっぱり、後を継ぐ若いのがいないんで。計画を立てて他所から来てもらえばいいじゃないかとかね、そういう話も出てきていますが、やっぱり、基盤の条件が悪いから、他所から来る人もいない、話もできない。そこで話が止まっているんです。

そういう中で、ある行政の担当者に聞きますと、やっぱり行政の中でね、そういういろんな根回し的に外部に向けて、こういう地域のところでどうですかみたいな、コーディネートをするような役割の職員がいるところはあるんです。

そういうふうな話をしながら地元の声をかけて具体化していくという動きがあるという話もし聞かせてもらってますんで、具体的につていうことはそういう意味で、やっぱり継続できるベースを整えていくというかな、連携していくっていうそういう役割が非常に必要かなと。

だから、国が言ってることや、国の話じゃなくて、地域でどうやって動くのっていう。その具体策をある程度目に見える形でね、やっぱり動く必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、はい。

よろしくお願いします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。今後のアクションプランも含めて、そういった方向をぜひ持ってもらいたいというご意見かと思いますので。

よろしいでしょうか。

もう大分、時間も経過していますけれども、そろそろ完成品に近づいてきていますので、細かいことをちょっと1つ。

これ多分フジヤマさん担当だと思うっていうことになろうかと思いますが、57 ページね。これは前からもうちょっとこうしてみたいな話をしていた、市民一人一人の農業への関わりのイメージというところでございます。

2点あるんだけど、質問から行こうかな。消費のところに肥料って書いてあるんだけど、これ何。生ごみの肥料化みたいなイメージなのかな。生ごみの肥料化ってプログラムありましたっけ。

(株式会社フジヤマ)

はい、おっしゃる通り消費のところは堆肥化の部分をイメージしたイラストになっていまして、計画案でいいますと50ページの資源循環の推進、施策内容をイメージしてイラスト化したものです。

(野中章久委員長)

資源循環のイメージね。まあよしとしよう。

もうちょっと大事な指摘はね、生産、加工・流通、販売、消費等、製品がね、できてから無くなるまでのプロセスはこう書いてあるんだけど、これ前よりは良くなったんだけど、指摘したいのは、これ生産と流通と販売と消費、全部黄色い丸じゃないほうが良くないかっていう話で。生産はもうちょっと赤っぽいとか、流通はちょっとまあまあ黄色とかで青っぽいとか、販売がとかね。

或いは形を変えるとか。要するに、従来は生産が中心なんです、農業政策。それじゃなくて、市長のお考えもそうですし、ここで議論してきたのは、トータルで販売とか流通とかそれから消費も含めて、暮らしも含めて伊賀市の基本計画としようというところで、従来はそれぞれのプロセスが違っているのを、統合的に我々やるというところが肝なので、であればそこを強調するためには全部黄色で形、まあまあ形としてはこうなる、見やすくなっているんだけど、意味合いがそれぞれ違うのを、これを4つちゃんと我々は見ているんだぞというのを示すためには、ちょっと色を変えるとか形を変えるとか。

例えばね、生産のところは田んぼの形してるとか、この加工のところは工場の形してるとか、消費のところはちゃぶ台の形してるかとかですね、それはそれにしろって意味じゃないすよ、今どきちゃぶ台なんか見かけないすからね。

ちょっとそこをちょっと1度、ご検討いただけると良いかなと思います。

事務局いかがですか。いやいや、いいよこれだと思う。

(吉福農業振興課長)

先生おっしゃるようにこの図4-2のこの市民との関わりっていう部分。我々もいろんな意見をちょっと思っているところもありましてですね、ちょっとまたフジヤマさんとも内容については調整させてもらいたいと思っております。

(野中章久委員長)

ぜひ。インターネットの情報の特徴として、ビジュアルなものがまずは目に飛び込んでくるので、パブリックコメントを見るときにやっぱり市民の方がこういうところで見やすくとかね。特徴が直感的にわかるようになってると、伝わりやすいと思うんですね。

ただこう羅列的に、生産、流通、販売、消費っていうふうにしてるんじゃないんだっていうところの、イメージがつかめるかどうかってのは、非常にちょっと重要なところなんです。もうひと工夫よろしく願いますっていう感じですかね。

よろしいでしょうか。もう大体、時間も経過しましたので、この議論に関してはこれで取りまとめということで、ご意義なければ以上ということになります。

それで、これに関してですね、ちょっと附帯してお願いしたいことがございます。お認めいただければありがたいのですが、議論があってもいいと思うんです。

こういうふうに議論を今日いただきました。概ねこれでよしみたいな形になってきました。それで、これに関してですね、今日欠席の方が多いんですね。僕、実はちょっと日にちをずらしてはどうかっていう話もしていたんですけど、要は農業をやっておられる方、特に米の収穫の時期なので、そういう方々が出席できないってのはちょっとどうかなという気がしております。そういうふうにする方も多いんじゃないかなと思います。

それで、今日議論したらですね、こういうふうになりましたよってことは、欠席の方にも説明させていただくことになろうかと思えます。させていただきます。

どういった形になるかっていうのは、また事務局とどう作戦立てるかというようなところだと思います。

ただ、スケジュール的には、もうそろそろ別のアクションがありますので、悠長なことを言っておられませんが、僕個人の気持ちとしては、可能であれば欠席された方々にお集まりいただければ、また僕別途来てご説明を事務局と一緒にさせていただきたいなというふうに思っております。

それで、もし欠席の方からここをこう変えたほうがいいよねっていう形で、そうかなあって、どうしてもそう変えなきゃいけないかなっていうところが強い異議とか修正の必要性が指摘されたときに、どうしてもそれ対応しなきゃいけないんじゃないかなと思います。意見聞く以上ですね。

そうすると、今日お認めいただいたこれを、例えば細かい文言とか、さっき言った写真変えろとかいうところが出たりすると、せっかくこう成立している会議で議論していただいた原稿を、ちょっと修正するということになる場合もあると思います。

その時には、事務局と私の委員長に説明するということになって、それとその後、

どういうふうにしようかということを打ち合わせするメンツでありますけれども、そこに修正が必要な場合は、ご一任いただければ非常に助かるなというふうに思いますけれども、その決定に関してはいかがでしょうか。お認めいただける方向で考えただけでしようか。

(特段の発言無し)

(野中章久委員長)

ご異議ないようですね。事務局の方、こういった手続きに関して説明いただければ。

(吉福農業振興課長)

そうですね。今言ったように、本日欠席者の委員も多いということもございますので、1度委員の皆様からも、本日欠席の委員の皆様からもご意見を確認させていただいた上で、この今日お示しさせていただいた計画の中身でどうしても修正しないといけない部分が出てきた場合については、スケジュールの都合上もございまして、委員長及び事務局の方にご一任をいただければというふうな形をお願いしたいなというふうに思っております。

ただ、今後のスケジュールといたしましてはですね、今後、議会への説明或いは市民にパブリックコメントというのを頂戴するような形になって参りますので、その中でも当然また出てきた意見については、計画に反映させる、させないというようなこと、また取捨していく必要もございますので、今回はあくまで中間案として出させていただく案について、もし今日お示しさせていただいた内容に変更がございましたら、委員長と事務局の方にご一任していただければというふうに事務局の方では考えているところでございます。

(野中章久委員長)

よろしいでしょうか。

(特段の発言無し)

(野中章久委員長)

では、お認めいただいたということで、ありがとうございます。

それでは次に、パブリックコメントの実施概要が議題となっておりますので、こちらの方の説明をお願いします。

(大谷農業振興課主事)

失礼いたします。資料③をご覧ください。

第1項においてご協議いただいた伊賀市夢のある農業振興計画(案)については、伊賀市パブリックコメント制度実施要綱第3条に規定のある「総合計画その他市の施策に関する基本的な事項を定める計画の策定及び改定」に該当し、パブリックコメント制度の対象となることから、その実施概要案についてご説明申し上げます。

「1. 目的」は、伊賀市夢のある農業振興計画の中間案について、広く市民等に公表し、公表した情報に対する市民等の有益な意見を政策等に反映させるためです。

「２．対象者」は、（１）市内に住所を有する個人、（２）市内に通勤し、又は通学する個人、（３）市内に事業所を有し、事業活動を行う個人又は法人その他の団体、（４）本市に対して納税義務を有する個人又は法人、（５）伊賀市夢のある農業振興計画の策定について、利害関係を有する個人又は法人その他の団体となります。

「３．募集期間」は令和８年１０月２６日月曜日から令和８年１１月２４日火曜日の３０日間を予定しております。

「４．閲覧方法」は、（１）伊賀市ホームページ、（２）本庁舎３階の農業振興課、本庁舎１階ロビー及び各支所、（３）各地区市民センターで、「５．意見の提出方法」は、郵送、ファックス、電子メール、窓口持参、意見提出ウェブフォームのいずれかとなります。

提出いただいたご意見及びご提案は、事務局にて取りまとめた後、令和８年１１月末に開催予定の第８回委員会においてご報告申し上げ、計画への反映等についてご協議いただく予定をしております。その結果については、伊賀市ホームページで公表します。

今後、伊賀市における庁内手続きを経た後に、広報いがや伊賀市ホームページ、フェイスブック、LINE やインスタグラムなどでパブリックコメントの実施についてお知らせする予定です。

説明は以上です。

（野中章久委員長）

ありがとうございます。この決定に関して、質疑とかありますか。

これあれですね、他の案件もパブリックコメントとか大体こういう形でやってるってことですね。通例に基づきということで、お認めいただくということでよろしいでしょうかね。

（特段の発言無し）

（野中章久委員長）

ありがとうございます。

それでは、最後の議題、その他ということになろうかと思えますけども、もしありましたら、事務局の方大丈夫ですかね。

（発言無し）

（野中章久委員長）

じゃあ、効率的な議論、ご協力いただきましてありがとうございます。

本日これでっていうことになりますね。

事務局の方から何か連絡事項とありますか。

（発言無し）

（野中章久委員長）

閉会ということでよろしゅうございますか。

どうも皆さんご苦勞様でした。ありがとうございます。

（午後３時３３分 閉会）